

運転免許返納の方は「タクシー運賃を10%割引」します  
～タクシーに乗ってでかけよう～

伊予鉄タクシー株式会社（本社：松山市、代表取締役社長：清水 一郎）は、11月29日（火）から運転免許返納者の方にタクシー運賃の割引サービスを実施します。

## 記

- サービス開始日 平成28年11月29日（火）
- サービス概要 運転免許証を自主返納された方がタクシーを利用したときに運賃を割引します。
- 割引額 運賃及び料金の10%割引  
尚、他の割引との併用はできません。
- 利用方法 「運転経歴証明書」を乗務員に提示して下さい。

■お問い合わせ先 伊予鉄タクシー株式会社 営業部 担当：清水・高市 089-948-3152

以上